

## 審査基準（公表用）

様式第 3 号

所管部（局）・課 健康福祉部 医務課

法令名	保健師助産師看護師法施行規則	法令番号	昭和 2 6 年厚令第 3 4 号							
手続名	合格証明書の交付	根拠条項	第 3 0 条							
審 査 基 準	<p>申請に必要な書類</p> <p>1 ) 申請書</p> <p>2 ) 収入証紙..... 3 , 0 0 0 円                      地方公共団体の手数料の標準に関する政令で定めたもの</p> <p>保健師助産師看護師法施行規則 ( 合格証明書の交付および手数料 )</p> <p>第三十条 保健師国家試験、助産師国家試験、看護師国家試験又は准看護師試験に合格した者は、合格証明書の交付を申請することができる。</p>									
	受付 機関	保健福祉事務所	処理 機関	医務課	交付 機関	保健福祉事務所	標準処理期間	2 0 日	目次	3 9
							標準経由期間	8 日		